

II 介良コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

— 介良を愛し、介良らしいまちづくりを目指して —

将来像は

豊かな自然と生活が調和するまち

(まちづくりの体系)

1 自然環境の保全・活用

(1)自然環境の保全

①残された自然環境の保全，農地の保全・整備 ②河川の水質浄化，用水の確保

(2)自然とのふれあいの場づくり

(3)身近な場所の景観・潤い・やすらぎの演出づくり

2 生活基盤の整備

(1)人にやさしいみちづくり

①幹線道路の整備 ②人にやさしいみちづくり ③通学路の安全性の向上

(2)住環境の整備

①下水道の整備 ②わかりやすいまちづくり ③避難施設の機能向上

3 教育・文化の向上

(1)教育施設の充実

(2)生涯学習の充実

①地区センター運営委員会の活性化 ②本に親しめる環境づくり

(3)史跡等の保存・活用

4 地域交流の活性化

(1)コミュニティ施設の充実と組織の強化

(2)青少年の健全育成のための環境づくり

(3)住民モラルの向上

1. 自然環境の保全・活用

急速な市街化の進展のなかで、都市の環境保全の貴重な機能を有する農地の保全を図るため、農業基盤整備の推進、塩水化対策の検討が必要です。同時に地域での一斉清掃活動の充実をはじめとする河川の水質浄化や、介良川のふるさとの川モデル事業の推進、花のある道づくり等、自然とふれあい、身近なやすらぎを実感できるまちづくりを進めなければなりません。

(1)自然環境の保全

①残された自然環境の保全，農地の保全・整備

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・環境監視員制 ※9年度環境全般の監視を行なう環境監視員30名を委嘱（10月1日予定）度
- ・農業基盤整備 ○現在も積極的に取り組んでおり、今後も都市の貴重な環境を確保するため保全に努める

②河川の水質の浄化，用水の確保

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・水切り袋 ○使用拡大のため、啓発用チラシの作成、広報紙でPR等を実施
- ・合併処理浄化槽 ○設置のための補助金制度活用について普及促進
- ・水質浄化 ○地域での一斉清掃等清掃活動については事前連絡があれば軍手、ゴミ袋の配付やゴミ収集の協力・対応は可能
○上流との協議については、高知中央広域市町村圏（12市町村）の中で検討
- ・用水の確保（塩水化対策） ※まとが池の水をポンプでもってきているが介良全体ではなく、抜本的な解決には困難性を伴うが今後も可能な限り対応
※9年度塩水化対策事業で介良、高須地区で用水ポンプを設置

(2)自然とのふれあいの場づくり

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・親水公園 ○介良川上流のふるさとの川モデル事業については、当初4～10年と計画していたが、埋蔵文化財の調査が必要となっている
可能な限り早期に工事着手
- ・河川改修 ○現在施工中の介良川上流の整備については、多自然型工法を導入する計画

(3)身近な場所の景観・潤い・やすらぎの演出づくり

実施困難

- ・公園整備（支所東側） ○地域でスポーツ活動に使用されており、公園としての整備は、困難ではないか

他機関への要望

- ・花のある道づくり ○歩道へのプランターの設置は、歩道は2m、自歩道は3m以上の設置後の幅員が必要条件
○介良川・本江田川沿いは道路上へのプランターは困難であるが但し、法面等があれば可能であり、県道と河川堤防は県へ要望許可が必要

2 生活基盤の整備

県道田村高須線、栗山大津線等幹線道路の整備促進とともに、狭隘道路対策や通学路を中心とする交通安全施設の整備についても検討が必要となっています。また公共下水道の整備をはじめ、避難施設の耐震構造化や非常食の確保等安全で快適な住環境の整備に努めていかなければなりません。

(1)人にやさしいみちづくり

①幹線道路の整備

他機関への要望

- ・田村高須線 ○整備促進を県道管理者へ要望
- ・栗山大津線 ○同上
(大津十市線)
- ・白水橋架替 ○事業実施中、事業促進について県道管理者へ要望
- ・右折レーン ○潮見台への右折レーンについては県道管理者へ要望

②人にやさしいみちづくり

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・段差解消 ○8年度までに中央部と潮江の一部を完了、9年度に潮江を実施し、その後交通量の多いところから順次整備
- ・側溝への蓋掛け ○有効幅員4.0m以下の市道については、地元全員の同意があれば側溝整備時に蓋掛けを実施
- ・路面補修 ○具体的な要望により、現地調査のうえ実施
- ・交通安全施設 ○カーブミラー：信号機、歩道のない事故多発地点に現地調査のうえ設置

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・二項道路 ○庁内で研究チームを編成し、今後の対応のあり方について検討
- ・私道の市道編入 ○第3回私道の市道再編入事業については、8年12月で申込受付を締切り、本格的な登記作業を9年度から実施
○市道認定は、10年度から順次実施

— 実施困難 —

- ・橋梁の新設 ○道路幅員そのものに限界があり、本江田橋と南国バイパス間の橋梁の新設によっても抜本的な解決にならないと考える
今後長期的な視点で栗山大津線へのアクセスについて検討
- ・用地買収 ○認証事業以外は用地寄付による整備が基本

③通学路の安全性の向上

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・交通安全施設 ○信号機の設置については、県警本部交通規制課への要望が必要
○交通量、緊急性、その他諸事情を勘案して決定
○地元町内会との調整が必要
- ・防犯灯 ○国・県・市道等幹線道路の照明は、それぞれの管理者が設置し、維持管理を実施
○防犯灯については、地元管理であり補助制度で支援
補助内容：新設 8,000円/基，電気料 1,900円/基・年

— 他機関への要望 —

- ・歩道設置 ○県道田村高須線については、12年までに南国バイパスから東消防交差点まで、18年までにそこから本江田川までを整備予定
○県道栗山大津線については、県道田村高須線から南側の整備を県道路管理者に要望中（北側は整備中）

(2)住環境の整備

①下水道の整備

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・公共下水道 ○下水道計画に基づき、順次整備
(本江田川周辺は12年度末完成を目指す)
- ・私道への敷設 ○「高知市公共下水道の私道への敷設事務取扱要綱」により整備
(私道及び隣接の土地所有者全員の同意が必要)

②わかりやすいまちづくり

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・住居表示 ○地域町内会連合会の協力を得ながら地域内住民の住居表示への制度や実施に対する合意形成ができた区域から実施

③避難施設の機能向上

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・耐震構造化 ○避難場所については、施設の耐震性や規模を考慮し本年度見直しを行った。今後は、耐震性向上のほか、非常用電源・通信施設の確保等機能の向上を図る
- ・非常食確保 ○9年3月策定の高知市地域防災計画に基づき対応
※保存食糧の備蓄や、防災資機材の補給等、緊急性を要するものについては、9年度より実施

3 教育・文化の向上

10年4月の開校をめざした（仮称）介良第二小学校の建設促進、介良中学校屋体施設の整備の検討等、人口増に対応した学校施設の充実を図らなければなりません。同時に支所問題検討委員会の報告を素案とした地区センターの機能の充実、地域の史跡の保存や「歴史の道」の整備等、教育文化の向上を図るための取り組みが必要となっています。

(1)教育施設の充実

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・保育所の適正配置 ○当地区には、現在3か所の市立保育園があるが、潮見台への若い世代の入居とともに乳幼児が増加
○中野保育園は老朽化が著しく改築が急務になっている一方、潮見台団地には保育園用地が確保されていることから、新設の要望もあり、団地が完売となる11年3月の就学前児童は、現在の定員に対しては30人程度が不足することが予測されている
※これらの状況から、現在、中野保育園の定員増を伴った改築を軸に地区内保育園の定員と配置を含めて検討を行っている状況
- ・小学校の新設 ○（仮称）介良第二小学校については、10年4月に開校予定
- ・介良中学校施設整備 ○屋内体育館の移転、増築の推進

(2)生涯学習の充実



①地区センター運営委員会活動の活性化

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・センターの活動 ○「支所問題検討委員会」の報告を素案とし、今後、地元と協議
動支援

②本に親しめる環境づくり

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・図書室の拡張 ○「支所問題検討委員会」の中で、図書室機能のあり方についても報告がな
されており、今後、その内容も踏まえて対応

(3)史跡等の保存・活用



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・史跡等の保存 ○介良の歴史を守っていくために文化財や埋蔵文化財包蔵地の指定などで
保存・保護（地域の協力が不可欠）
○保存会が子供会の教室で保管している現在の民具を保存

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・介良の歴史の
道整備とPR ○住民サイドでの具体的な箇所づけなどの取組が必要
○歴史の道の選定や解説板、パンフレット発行などの支援は行政として可能
「史跡等のPR」については、現在「高知市の歴史散歩」でシリーズ化
- ・歴史的建物の
保存 ○文化庁において歴史的な建造物等の文化財登録事業がスタートする予定で
あり、本市においても国の動向を見守っていきたい
○現在、7年度から現代和風建築の調査を県が実施し、白水のこの建物につ
いては2次調査まで残っている

— 実施困難 —

- ・歴史資料館の
設置 ○施設整備については、課題となっているが、介良単独ではなく全市的な視
点で必要性を含め検討

4 地域交流の活性化



市民同士の交流やふれあいを大切にするには、良好なコミュニティを形成するうえで重要な要素となります。そのためにも地域の各種団体が加入している地区センターの運営委員会の機能強化が図られなければなりません。また、次の世代を担う青少年の健全育成のため、あいさつ運動の展開や自販機の販売規制等地域ぐるみの環境づくりが必要です。

(1)コミュニティ施設の充実と組織の強化



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・コミュニティ施設 ○コミュニティ集会所等施設整備事業補助制度による対応と制度のPRの充実
○集会所設置が困難な地区のための集会所相互利用について、町内会等の交流の場、情報交換等のシステムづくりについて総合的な検討を行い支援
- ・地区センター運営
委の組織強化 ○9年1月「支所問題検討委員会」からセンター機能や運営のあり方について報告がなされており、今後地域と協議を行い地域と密着した活動が図られる施設となるよう整備

(2)青少年の健全育成のための環境づくり



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・あいさつ運動 ○介良小校区青少協において取組がなされているが、今後も関係団体と連携を取り充実させていくよう要請
○地域への看板等の設置については、要望があれば検討
- ・自動販売機の
規制 ○12年度までには、自動販売機による酒類の販売の全面中止について、高知県小売酒販連合会で検討
○タバコ及び酒類の自動販売機による販売の制限については、23～5時まで販売中止を実施中

(3)住民モラルの向上



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ゴミのポイ捨て ○「初夏、秋のまちを美しくする運動」「クリーン缶ペーン」活動や、市民憲章推進協議会の環境美化運動を通じて、今後とも取組を充実
- ・ポイ捨て条例 ○8年4月より「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を一部改正し、環境重点区域内でのポイ捨て行為に対して罰則規定を設定、今後条例の考え方を基本に全市で美しいまちづくり活動を展開
- ・ゴミ出し ○マナー向上のため、町内会等を通じてチラシの配付を行うとともに、広報紙の活用等機会あるごとに指導、啓発の実施
○転入居住者の届け出の際に、チラシを配付しマナーの徹底
- ・ゴミの減量 ○8年8月から生ゴミ処理容器（コンポスト）購入補助制度の受付開始
補助内容：好気性 1,500円上限 1/2補助・嫌気性 1,000円上限 1/2補助
1世帯につき2基まで
- ・ペット飼育 ○春、秋の年2回の狂犬病予防注射の際に、啓発用チラシを配付のほか、広報によるPRを実施